



広報岩私幼連

VOL
109

(題字は工藤巖元岩手県知事)

シンボル・マーク
子と親・幼稚園が
ともに手をとりあつ
て未来への飛躍を願
うもので、親と幼稚
園が子どもを育む姿
を岩手の「い」に象徴
している。



『願いが叶いますように、七夕会』

幼児教育・保育の無償化実施のこれからの課題



一般社団法人 岩手県私立幼稚園・
認定こども園連合会
会長 坂本 洋

子育て世帯の教育・保育に要する負担軽減を目的に、幼稚園、認定こども園、保育所の保護者が支払う利用料を無償化する施策が、来年10月から実現しそうです。

我々現場では、このような動向の中で今まで以上に事業運営に留意する課題は何かを明確にし、その対応策を準備する必要があります。

先ずは、無償化制度そのものの対象範囲や内容の確認は当然ですが、国税を投入する一般国民感情として、その成果として質の確保と向上が一層期待され、幼児教育・保育施設自らの成果の検証が義務付けられ、社会に開かれた教育・保育内容の公表が必然となることが想定されるので、本稿ではその部分のこれからの課題を取り上げてみたいと思います。

1、幼児教育の質の確保

先ずは質の確保として、本年度から実施の改訂幼稚園教育要領の充実が挙げられます。子ども達が、将来社会に自立する資質や能力を建前とする三つの柱の展開と同時に「何を学ぶか」「どのように学ぶのか」「その結果何ができるようになったか」を絶えず検証し、それを保育指導計画に繰り返し活かすことが求められます。教師としては、アクティブラーニング、主体的な対話活動をとおして深い学びを子

ども達と共に実現する営みが課題となります。

それをどのように、保護者や地域の方々へわかりやすく公表するか。それを基に幼児教育の重要性を理解して頂き、関係する方々との協力、支援の連携を深めることが、社会に開かれた施設運営に必要となります。

現在でも、施設として営む成果の自己評価を公表し、学校関係者評価や苦情解決処理第三者委員の対応策を、それぞれの教育課程編成に組入れ活かす方法を取り入れておりますが、今後はそれを基本とした第三者評価や自らの教育内容の公開保育等々で質の確保、担保を世間にアピール強化する運営が予測されます。

その対応として、全日本私立幼稚園幼児教育研究機構では、公開保育を活用した幼児教育の質向上システムを構築し、ECEQ（イーセック）公開保育と呼び、そのコーディネーター養成（団体での講座修了認定書交付）を行ってきたところです。

2、専門性の質の向上の強化

質の確保には、教職員の日頃の研鑽、研修が専門性の向上として欠かすことが出来ない営みです。自己研さんは当然として、課題は施設運営の幼児受け入れ対応職員勤務シフト（11時間対応を保育標準時間）の中で、法人組織として責任ある研修体制が構築され実施されるかです。

上記のECEQ公開保育のコーディネーター養成は各県連団体ごとに推薦頂いた方々（10年以上の職務経験者を養成講座受講後に認定書）を中心に活動頂いておりますが、その方々を各法人が招へい助言指導利用することも視野に入れて、施設内の専門性資質向上の研修体制の構築は、施設運営責任者の責務です。

園内研修のあり方、園外研修への参加体制を年間計画の中で明確にすべきです。また、文科省では専門性資質向上の予算として、教員免許状上進の促

進があります。2種免許を1種免許取得（1種免許者は専修免許に）に上進する施策ですが、制度利用が進まない現状であり、課題は個々人が自己研さん出来る職場体制になっているかが問われ、各法人施設は、ぜひ志ある方が希望すれば上進できる職場環境を作る必要があります。

3、人材確保と待遇及び働く環境改善

さて専門性の資質向上のためには、優秀な能力を持つ人材確保が必須ですが、雇用状況は必ずしも楽観できない現況です。幼稚園では、少子化が恒常的に継続し入園児減少で定員割れが続き、新採用職員需要が活発ではありません。

一方、子ども子育て支援新制度で、認定こども園、保育園として待機児童対策の需要があるものの、指定保育士養成校を卒業した者のうち、約半数は保育施設に就職していない人材不足の実態が、厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課調査で明らかにされており、その理由として職務の重要性に見合う賃金待遇が他企業雇用者比較で低いことが挙げられ急遽改善しているところです。

また就業を希望しない理由として、①責任の重さ・事故への不安、②保護者との関係がむずかしい、③教育・研修体制への不満等、更には、休暇が取りにくく勤務時間が一定でなく多様なシフトなどで敬遠されておるようです。

従って、その解消には現在進められている、待遇改善の基本給の底上げ、そして職種リーダー手当や副主任クラスの月額4万円支給手当等の充実を継続しながら、もう一方の働く職場の環境改善を設置者、園長が全力を挙げて取り組むことが急務だと考えます。

無償化の実施が、次代を担う子ども達の資質や能力向上のために最大限活かされる成果が喫緊に求められると思います。

◎総務部法務学事課の紹介

未来を担う子どもの学びの
基盤づくりに向けて



岩手県総務部法務学事課
私学・情報公開課長 武藏 百合

皆様におかれましては、日頃より本県の幼児教育の振興に御尽力いただき感謝申し上げます。

さて、現在県では、岩手の未来のあるべき姿を実現するための次期総合計画の策定、さらに、今後10年間の教育分野の施策の方向性や具体的な取組方策を示す「岩手県教育振興計画（仮称）」の策定に向けた検討を進めています。

次期総合計画では、県民それぞれの幸福度を高め、希望が得られるような計

画にするとの考え方のもと、教育については、学びや人づくりによって、将来に向かって可能性を伸ばし、自分の夢を実現できる岩手をめざして、様々な取組を検討しているところであります。

岩手の未来を担う人材の育成には、幼児期からの教育が極めて重要であるものと考えており、県としては、各園の創意工夫を生かした特色ある教育活動への支援を通じて、幼児の健やかな成長に資する良好な環境づくりを促進していくほか、「子ども・子育て支援新制度」の円滑な

法務学事課事務分担表(私学振興担当)

※幼稚園関係のみ抜粋

事務分担	担当者
<ul style="list-style-type: none"> ・私学振興担当事務の統括に関すること。 ・助成対象法人の事務検査に関すること。 ・私学関係団体からの請願・陳情に関すること。 ・私立学校審議会に関すること。(学校法人会計基準による会計指導等) 	主任主査 高橋 耕哉
<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園設置法人及び私立幼稚園に関すること。 ・幼稚園の運営費補助金に関すること。(教育改革推進特別経費、幼児特色) ・子育て支援新制度への移行に関すること。 ・学校教育法施行細則及び私立学校法施行細則に関すること。 ・私立学校法施行細則関係の届出に関すること。(幼稚園) ・耐震化対策及び耐震化支援事業費補助金に関すること。 ・災害復旧費国庫補助・県補助に関すること。 ・私立学校施設整備費補助金(台帳・財産処分含む)に関すること。 ・私学関係栄典事務及び表彰に関すること。 ・学校の安全対策に関すること。 	主事 山内 円
<ul style="list-style-type: none"> ・私立学校被災児童生徒等就学支援事業に関すること。 ・助成対象法人の事務検査に関すること。(法人との事前調整及び通知に関すること) ・幼稚園の運営費補助金に関すること。(特別支援教育費) 	主事 佐藤 愛
<ul style="list-style-type: none"> ・私立学校運営費補助金に関すること。(一般運営費) ・私立学校関係予算及び決算に関すること。 ・私立学校振興費等補助金関係説明会に関すること。 ・緊急スクールカウンセラーに関すること。 ・災害状況の報告に関すること。 	主事 半田 貢大
<ul style="list-style-type: none"> ・学校法人及び私立学校に対する諸通知に関すること。 ・学校法人及び私立学校に係る調査、統計及び報告に関すること。 	主事 竹内 万紀子

実施により、幼児期の学校教育や地域における多様な支援の量的拡充と質的向上が図られるよう、引き続き取り組んで参ります。

今後とも皆様の御理解と御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

◎保健福祉部子ども子育て支援課の紹介

～認定こども園の設置状況等について～



岩手県保健福祉部子ども子育て支援課
総括課長 門脇 吉彦

皆様におかれましては、日頃より、本県の児童福祉行政及び子ども・子育て支援施策の推進に御尽力いただき感謝申し上げます。

さて、当課では、子ども・子育て支援新制度全般の事務のほか、認定こども園の認可・認定等の事務を担当しております。県内の認定こども園の数は、本年4月1日には

81か所が設置され、子ども・子育て支援新制度の本格施行以降、年々増加しているところです。

私立幼稚園の皆様におかれましては、子ども・子育て支援新制度への対応に当たって、さまざま御協力をいただいたところですが、国では、今年6月に公表した「経済財政運営と改革の基本方針2018」において、「子育て安心プラン」による受け皿整備を着実に進めるとともに、2019年10月から幼児教育・保育の無償化措置を実施することが示されました。

県といたしましては、制度改正が円滑に

子ども子育て支援課事務分担表(子育て支援担当)

(認定こども園に係るもの)

事務分担	担当者
子育て支援担当の統括に関すること	
認定こどもの認定要件条例、幼保連携認定こども園認可基準条例に関すること	
子ども・子育て支援新制度の統括に関すること	
子ども・子育て支援事業支援計画に関すること	
支援計画部会に関すること	
認定こども園の認可、認定に関すること	
幼保連携認定こども園部会に関すること	
施設型給付費：地域型保育給付費・委託費に関すること	
認定こども園の施設整備に関すること	主査 中村 淳一
保育士キャリアアップ研修に関すること	
認定こども園の指導監査に関すること	主事 遠藤 姫裕可
地域子ども・子育て支援事業に関すること	
保育士及び保育教諭に関すること	主事 中村 久徳

行われるよう適切に対応していくとともに、引き続き、子ども・子育て支援施策を推進して参りますので、よろしくお願いいたします。

第26回全日本私立幼稚園連合会東北地区私立幼稚園設置者・園長研修会 (山形大会)

6月22日に山形市において東北地区私立幼稚園設置者・園長研修会が開催され、基調講演に続き、二つの分科会が開催され、最新の情報提供を得ることが出来、大変有意義であった。

第一分科会

講師は、全日本私立幼稚園連合会副会長の田中雅道先生で「教育・保育の質の向上を求めて」と題して、幼児教育の無償化の内容と将来の展望、また、無償化が実施された場合、幼稚園はどのように対応していくかなければならないのかの視点から講演がなされた。

幼児教育の無償化については、教育時間である4時間分の保育料と入園料を含めた年額308,000円となるのではないかと述べられた。その財源は、就園奨励費を利用したものとなる見込みで、ただ単に無償化が実施されるのではなく、「幼児教育の質の向上」がより一層求められてくることが考えられ、過去になかった予測不能な時代を生きていけるような能力をもった人間を育てることが求められていると述べられた。

無償化の第一歩は、誰でも入ることが出来る幼稚園ということが前提となり、預かり保育の充実と2歳児保育を視野に入れた運営が望まれ、それに伴って職員体制をいかにして整えていくかが重要な事項となると考えられる。今後、無償化が行われると1号認定児は減少し、2号認定児が増加することが見込まれ、長時間保育が可能な職員体制の構築が望まれる。また、幼児教育の無償化は、見方によっては義務教育と結び付けられ、5歳児が小学校に組み入れられる心配があり、幼児教育にとって5歳児保育の重要性を主



張できるようにする必要があるのではないかとも述べられた。今後の見通しとして、今の子どもたちが働き世代となる2050年は、今現在の幼稚園・保育園・認定こども園といった3種類の体制が維持されているとは考えにくいと述べられ、大きな流れでの過渡期を迎えていているのではないかと述べられた。

第二分科会

講師は、全日本私立幼稚園連合会前政策委員長の坪井久也先生による「幼児教育の無償化～動向とこれからの展望」と題して分科会がもたれた。冒頭、無償化の目的と中身について説明がなされた。無償化の目的は、「3歳～5歳児の全ての子どもたちの幼稚園・保育園・認定こども園の一定の費用を無償とし、保護者負担の軽減を進め、少子化対策とする」ものであり、その中身は、①「認可施設である幼稚園の幼児教育部分（4～5時間）は無償化」②「無償となる上限金額は月額25,700円まで」③「無償の対象は、保育料と入園料のみ」である。預かり保育については、保育の必要性の認定を受けられる2号相当児については無償化の対象とし、預かり保育の利用量に

応じて支給し、その上限額は保育料を含め上限月額37,000円とする。また、給食の食材、通園送迎費、行事費などの経費は無償化の対象外となり、保育料の中に給食費を含めた保育料の場合は、給食費を保育料と分けておく必要があると述べられた。その場合、保育料が減額となるため、この機に乘じ質の向上や理由を伴わない保育料を値上げすることは認められていないことが付け加えられた。

この施策は、消費税が引き上げとなる2019年10月から全面的に実施されるが、利用者に対しては、新たな制度であり、全てが無償化になるのではないことも併せて周知する必要があり、かつまた、無償化の実施により2号相当児が増えることが予想され、園としてその対応を検討しておく必要がある。制度の実施に伴い国や地方自治体からの関与やチェックが増えることも意味しており、その対応も整える必要がある。幼児教育の無償化は、あくまでも保護者負担の軽減策であり、幼稚園経営の改善策ではないことを忘れてはならないと締めくくられた。

今年度事業のめあて

総務委員長 高橋 繁男

平成28年度より保育園ならびに認定こども園においては、待機児童解消につながる人材確保施策のひとつとしての保育士等の待遇改善がすでに実施されている所です。私学助成園に対しましても今年度から所管である岩手県も実施する運びとなりました。全ての私立幼稚園に制度の理解と重要性を認識してもらい、積極的に取り組んでもらえるよう周知を図っていきたい。

加えて待遇改善施策の要件としてのキャリアアップ研修が義務づけられております。岩私幼連が主催する研修の内容を今一度精査し、全日私幼連を含む、私共の私幼団体主催の研修受講で認定が足るよう検討していきたい。

上記の他にも新教育要領実施に伴う内容の理解と、併せて教職員の資質・能力向上への取り組み、幼児教育の無償化への対応。私立幼稚園の2歳児受け入れ事業の対応検討、施設型給付施設の制度の見直しに関する案件等、多くの課題が山積しています。各委員会そして各地区会と連携しながら必要に応じ、共に学ぶ機会を設けたり、情報の提供に努め、岩私幼連加盟の全ての園に加入の意義を見い出せるような事業活動を進めていきたい。

教育研究委員会 抱負と事業計画

教育研究委員長 蜂谷 隆博

幼稚園教育要領、認定こども園教育・保育要領が平成30年の4月から改訂となり、全国の幼稚園や認定こども園が新要領に従って教育保育活動を展開していることと思います。

これまで、当委員会はこの度の要領の改訂に向けた研修会を開催し、理解を深めてきたところです。また、この度の改訂は少子高齢化、IT社会がますます進み、新しい時代の中で必要とされる知識や技能だけでなく、新しい社会に適応し自分らしく幸せな生活を送ることができるための力の基礎を幼児期に育てる必要性が示されているように思います。

また、本県においても共稼ぎ世帯や核家族化の増加に伴い、未満児保育の需要が高まり、ニーズに対応するためにこども園に移行し未満児の保育を取り入れる施設が増えています。新要領でも未満児の発達の理解や3歳児への接続といったことが重要視され、我々私立幼稚園・認定こども園でも今後積極的に研修に取り入れいかなければならないと感じています。

今年度の教育研究委員会では、未満児の発達の理解や保育の実践等を研修課題とし、また新任の先生方の研修の機会を充実させ私立幼稚園の教育・保育の質の向上を目指します。

今後の政策課題と新たな情報発信を目指して

政策委員長 今西 界雄

今年度で新制度へ移行した園が6割に迫ろうとしている現状を踏まえ、より一層市町村対応への重要性が増してきている。しかし、同じ施設型給付を受ける施設であっても各自治体によってその対応に様々な違いが見受けられる。各自治体の対応状況がどのようにになっているのかを調査し、各自治体への円滑な対応に役立つ情報提供を図っていきたい。

来年度より幼児教育の無償化が現実のものとなるに伴い、無償化の内容がどのような仕組みになっているのかを調査し、有用な情報提供に努めていきたい。また、それに伴い様々な課題が散見されるので、その課題を明確にしながら、幼稚園の今後の方向性を検証していきたい。また、行政に対して保護者とともに公費助成と幼稚園就園奨励費の更なる充実の推進を働きかけるとともに、無償化に伴う幼稚園就園奨励費の方向性を注視していきたい。

また、広報活動（広報「岩私幼連」、「イワショウジャーナル」発行等）を行う。これら広報誌やホームページを通して、「子ども・子育て支援新制度」に関する情報を整理統括したものを発信していきたい。

ポータルサイト関係は、システムとしてはほぼ完成したものとなっており、今後の運用の在り方や方向性や研修会の持ち方について県立大学と協議を続けていきたい。

PTA関係は、私立幼稚園・認定こども園振興大会の開催、会報の年2回の発行を予定している。

経営研究委員会の事業方針

経営研究委員長 佐々木 栄光

幼児教育・保育の現場を取り巻く社会情勢は目まぐるしく変化しています。幼稚園における2歳児受け入れや、施設型給付園は勿論のこと私学助成園も本年度より対象となるキャリアアップ研修及び待遇改善への取り組み。また、2019年10月から施行予定となっている幼児教育の無償化等、様々な情報が飛び交いながらも詳細な内容が示されていないものも多く、地域現場での園経営は不透明さを増している状況です。

当委員会では、そうした社会の変化に即応した喫緊の課題に対して、精通した講師を招聘し、諸制度に係る情報提供や理解の深化に資する機会の提供に努めたいと考えております。事業計画としては、第1回セミナーとして既に県連総会と併せて岩手県が実施するキャリアアップ研修の概要についての説明会を5月に開催しており、今後は第2回セミナーを8月に、同第3回セミナーを1月に2日間の日程で開催する計画であります。園経営における先行きが混沌としている昨今、経営判断の材料となる情報提供の機会に、多くの先生方のご参加をお待ちしております。

地区会だより

県北 「幼保小連携研修会を開催」

恒例の稻の田植えがあり、体中泥だらけになりながら秋の刈入れを楽しみに待つ園児たちの笑顔がはじけました。

春の行事も一段落し、各園では梅雨の季節の移り変わりを感じながらそれぞれの保育に取り込んでいます。

6月6日二戸地区の幼保小連携研修会が開かれました。参加した市内の小学校の先生と幼保の先生がそれぞれの指導方法の工夫や改善について話し合い、交流をとおし理解を深め合いました。その後中央小学校1年生の授業を参観、お互いの学びの進め方について協議しました。コミュニケーションを上手くとることができない子が多い等の意見が出されました。

久慈市内の施設では子ども・子育て新制度への移行園は幼稚園、保育園含めて4園になりました。

新制度が5年目を迎える来年度以降の国の動向が各施設へどのような影響を与えるか注目しています。

(まつのまるこども園園長 國分一彦)



はじける子ども達

盛岡 「共に学び合い「専門家集団」としての成長を目指して!」



ほら! おんなじバッヂだね。(始業式で)

4月から新教育要領等それぞれ改訂され、それに基づく教育・保育が展開されています。また、子ども子育て新制度の本格実施から4年目となり、地区内の幼稚園でも移行する園が増え、一人の子どもの誕生から就学までの育ちや特性を踏まえ、それを支える教育力・保育力がこれまで以上に求められるようになりました。

保育者の専門性の成長は「常に学び続け、高め続ける」ことにより可能になります。今年度は、「0・1・2歳の育ちと保育」を学ぶこと、「できるだけ多くの先生方が集い、学びあう場となる」ことを目標にしました。これらを主任会が中心になって検討を重ね、従来の6つの研究班に加え3歳児未満児の研究テーマを新に加え7班編成で5月から地区研究会がスタートしました。

地区会では、人材の育成のための研修をどのように積み上げていくのか、そしてどのように待遇改善に向けていくのか、この課題に取り組む1年とします。

(聖パウロ幼稚園園長 坂水かよ)

中部 「新任教諭研修会」

花巻地区では4月12日にゆもと幼稚園を会場に花巻私立幼稚園協議会総会が行われ、教員研修会として湯本保育園園長で元花巻市教育委員会こども課課長の小田中清子先生を講師に迎え、「2歳児・満3歳児の理解と望まれる保育環境について」講演をしていただきました。

保育園長や行政の立場から、どのようなことが保育の現場に求められ、日々の教育や保育に臨むうえでどのような配慮が必要とされるのか、貴重なお話を聞くことが出来ました。

また、中部地区では今年度からのキャリアアップ研修に対応するため、北上地区と花巻地区が連携し教員研修の充実を図ることとなりました。連合会が主催する「乳児保育」や「幼児教育」の分野の教員研修のほか、「保健衛生・安全対策」「食育・アレルギー対応」についても教員研修の機会が持てるように企画をしていく予定です。

(花巻たかき幼稚園たかき保育園園長 照井悠公)



乳児の気道異物除去: 背部叩打法

県南「東北地区研修会 公開に向けて」



研究総会(一関地区)の様子

新年度が始まり、新学期は涙ぐんでいた子もクラスや園生活に慣れ、自分の好きな遊びを見つけたり、なかよしの友だちが出来て一緒に遊んだり、毎日園内外で笑顔や笑い声が聞かれ、個々の成長の嬉しさと共に、保育やかかわりの大切さ日々感じています。

県南地区では、職員研修は、奥州・一関地区のそれぞれで行っています。一関地区では、例年8園が3つのテーマに分かれ研究に取り組んでいますが、今年度は東北地区教員研修大会が県南地区で行われるため、各園ごとの研究になっています。教育要領も改訂になり、大会主題や分科会テーマに基づき園内研修を重ね、実行委員会や担当者会議などで奥州・一関地区各園の園内研修や取り組み状況など情報交換しながら、子どもたちの幸せを願い、質の高い幼児教育を目指して研究を進めています。

(認定龍澤寺こども園 主幹保育教諭 菅原文恵)

沿岸「共に学び合う、教員研修会」

沿岸地区の加盟園は30年度から8園でのスタートとなりました。今年度は2年継続の一年目となり「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえた保育実践」というテーマで研究することになりました。研究内容を深めるために主任会では総合教育センターの吉田澄江先生に御助言を頂き、それぞれの地区で研究会が始まりました。各園での状況が変化し全体で集まることが困難となり、宮古・山田地区では園内研修を行いそれを持ち寄ることとなりました。また、様々な研修会に積極的に出かけて行き刺激を受けながら伝え合っていきたいと考えています。これからも大きく変わろうとしている制度の中で、何が大切で何を育てていくべきか心に止めながら、日々の忙しさに流されず、保育の充実に繋がる研究となるよう模索を続けていきたいと思います。

(小百合幼稚園園長 加藤敏子)



園内研修の様子

岩手私幼連の年間行事

○政策委員会

研修会名称	期日	開催地
第22回岩手県私立幼稚園・認定こども園振興大会	H30.10.24 (水)	北上市 さくらホール

○教育研究委員会

研修会名称	期日	開催地
第1回新任教諭研修会	H30. 6. 9 (土)	盛岡市／総合福祉センター
第2回新任教諭研修会	H30. 6.16 (土)	県南地区／修紅短期大学
*	H30. 6.30 (土)	中部地区／花北振興センター
*	H30. 7. 7 (土)	沿岸地区／釜石公民館
第1回教員研修会	H30. 7.28 (土)	盛岡市／総合福祉センター
第2回教員研修会（未満児保育）	H30. 8. 7 (火)	盛岡地区／岩手県民会館
第3回教員研修会（未満児保育）	H30. 8.25 (土)	中部地区／さくらホール
第4回教員研修会（未満児保育）	H30.11.10 (土)	県南地区／
第5回教員研修会（未満児保育）	H31. 1.10 (木) ~11 (金)	花巻市 ホテル千秋閣
副園長・教頭・主任教諭研修会		
第34回教員研修大会（沿岸地区大会）	H31. 3.26 (火)	沿岸地区／あえりあ遠野
岩手県幼稚園教育研究協議会	H30. 8. 6 (月)	花巻市／岩手県立生涯学習推進センター
岩手県幼児期における子育て支援協議会	H30.11.26 (月)	花巻市／岩手県立生涯学習推進センター
岩手県教育研究発表会	H31. 2. 7 (木) ~8 (金)	花巻市／岩手県立生涯学習推進センターほか

○経営研究委員会

事業名	期日	開催地
第1回経営セミナー	H30. 5.11 (金)	盛岡市／ホテル東日本
第2回経営セミナー	H30. 8.24 (金)	盛岡市／ホテルメトロポリタン盛岡
総合研修会第3回経営セミナー	H31. 1.10 (木) ~11 (金)	花巻市 ホテル千秋閣

○全日私幼連

研修会名称	期日	開催地
全日本私立幼稚園連合会第33回東北地区教員研修会（岩手大会）	H30.10.19 (金) ~20 (土)	一関市・奥州市内各園 一関文化センター

新任教諭研修会(県南地区) 6月16日開催

教育研究委員長 蜂谷 隆博

平成30年度は、新任教諭研修の充実を図ること目的とし、これまで年1回の開催であった新任教諭研修会を盛岡地区、県南地区、中部地区、沿岸地区の4地区において開催し、計4回開催することとしました。また、こども園においては、土曜日保育に加え、早朝から夕方遅くまでの開園に対応するため、平日の研修会参加が困難な場合があり、いずれも土曜日の開催とすることにいたしました。

ここでは、第2回の新任教諭研修会県南地区開催の様子を報告いたします。

6月16日(土) 一関の修紅短期大学を会場に参加者37人で開催されました。開会行事の後、一つ目の講演が行われ、当連合会会長の坂本洋先生から「幼児理解と教育・保育の質向上」～幼児教育現場における新任教員に求められる資質～をテーマに講演された。幼児教育の今日的な課題や幼児教育の基本である主体的な遊びが学びにつながることなど、事例を交えながら具体的な内容の話であった。新

任教員のみならず参加者すべてが学びとなった時間であった。二つ目の講演は、一関市のあおば保育園園長の佐藤幸子先生の講演であった。「0, 1, 2歳児の保育について」をテーマに映像を交えた1時間30分の講義であった。提供された資料は、未満児の保育を行う上で大切な内容が記されており、未満児保育の充実や、今後未満児保育に取り組むうえでは大変貴重な資料や講演であった。

初めての新任教諭研修会の盛岡以外での開催となつたが、それぞれの地区での開催ということで、開催地区的教員にとっては、受講しやすく研修の機会が増えることで、県内すべての教員が積極的に研修に参加できる体制の構築を今後も継続していきたい。

また、平成30年度に行われる当連合会主催の研修会は、キャリアアップ研修として岩手県への申請を行い認定されており、待遇改善に係る研修履歴として認められるものであります。

新任教諭研修会の記録(中部地区) 6月30日開催

教育研究委員 照井 悠公

6月30日(土) に第2回新任教諭研修会(中部地区)が、花巻市の花北振興センターで開催されました。

幼児教育と乳児保育の分野のキャリアアップ研修にも位置づけられた本研修会は今年度から新たに始まった認定こども園の先生方や各地域に対応した開催方法の研修会であり、北上市や花巻市の中北部地区各園を中心とした全国各地から、新任教員のほか、ベテランの先生や園長先生など78名もの参加がありました。

研修1では「幼児理解と教育・保育の質の向上について」をテーマに、当連合会会長の坂本洋先生を講師に迎えて講演をしていただきました。

講演では、現在私達の幼稚園や認定こども園の業界が置かれている状況や今後の見通し、教育要領の改定の経緯や背景等について触れられ、そして、保育者や将来を担うべき人材として、今、どのようなことが求められているのかを解りやすく学ぶことが出来ました。

また、具体的な事例の紹介を交えながら、園や保育者として説明責任を果たすひとつ的方法として、「見える化」の観点からポートフォリオ形式の方法が非常に有効である

と知ることが出来ました。

後半の研修2では、花巻市消防本部の5名の救急救命士の方々を講師に迎え、「乳幼児の救命」について実技講習がありました。各15名程度の5つのグループに分かれ、実際に人形を使い様々な場面の想定をしながら有事の際の対応方法やAEDの使い方、心肺蘇生法等について学びました。

その中で日本語や日本人の特徴について触れられ、特に有事の際に当事者間で「きっと伝わっているだろう」「きっと周りの人に言っているのだろう」といったような心理が「何もしない状態」を生み、更に事態の悪化を招くことが数多くあるというお話をありました。差し迫った場面では指示や依頼は具体的かつ簡潔に行なうことが重要であるとの説明を受け、参加した先生方は真剣な表情で講習に臨んでいました。

今回参加した先生方からは、「地区での研修開催で参加しやすかった。」「研修の機会が増えて良かった。」などという声が聞かれました。

●編集後記

新・幼稚園教育要領が本年度より施行され四ヶ月が過ぎようとしております。子どもたちが生きる未来の世界は、更なるテクノロジーの進歩、自然環境の変化、人口減少等が予測されます。そして、その時代を生きる人々は自立した個々が多様性の中で他人と共生し、持続可能な社会の一員となることが求められることは、新・幼稚園教育要領にも明記されております。

現在の価値観は大きく変わり、求められる能力はより一層〈人間ならでは〉のものとなるでしょう。これを踏まえ、このような人間へ

と成長していくには、幼児期にどのような経験が必要なのかを幼稚園教育の現場から考察し、アクティブラーニングを柱として常に更新・実行していくことが望まれます。

物事に対して自ら気づき、考え、創造する子どもを育てる大人自らが、幼稚園教育の現場でのみならず、個々の人間としての土台となる日常生活においても、このような意識と実際的な成長が求められるのではないでしょうか。

(政策副委員長 川村春男)